

## 固定資産税の減免について (生活保護法に基づき生活扶助を受給している場合)

生活保護法に規定する生活扶助を受給している場合、申請を行うことで、減免の措置を受けることができます。

### ○ 対象となる方

1. 賦課期日（1月1日）において、生活保護法の規定による生活扶助を受給している方
2. 賦課期日（1月1日）以後において、生活保護法の規定による生活扶助を受給した方

### ○ 減免の範囲

- ・「対象となる方」の1に当てはまる場合  
全額免除
- ・「対象となる方」の2に当てはまる場合  
生活扶助を受けるに至った日以後に到来する納期分の税額を免除

### ○ 申請方法及び必要書類

窓口で申請を行う方法と郵送による申請を行う方法があります。

#### ① 窓口で申請を行う場合

泉南市役所本庁 8 番窓口（税務課 固定資産税）で受付を行います。固定資産税都市計画税非課税・減免申請書は窓口でご記入いただけます。

#### 【持参物】

生活保護受給証明書

#### ② 郵送による申請を行う場合

固定資産税都市計画税非課税・減免申請書に必要事項をご記入いただき、必要書類を同封し、〒590-0592（住所記載は不要）「泉南市役所税務課固定資産税担当」宛へ送付ください。

#### 【必要書類】

1. 固定資産税都市計画税非課税・減免申請書
2. 生活保護受給証明書

### ○ 申請時期

固定資産税・都市計画税納税通知書が到着してから申請が可能となります。

#### 【お問い合わせ先】

〒590-0592

大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号

泉南市役所総務部税務課課税係

072-483-0001（代表）072-483-9032（直通）